

平成 29 年 4 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 ユーグレナ
代表者名 代表取締役社長 出雲 充
(コード番号：2931)
問合せ先 取締役 永田 暁彦
財務・経営戦略担当 (TEL.03-3453-4907)

簡易株式交換によるイースター株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

株式会社ユーグレナ（以下「当社」といいます）は、当社を株式交換完全親会社とし、イースター株式会社（以下「イースター」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施することにつき、本日開催の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換の効力発生日は、平成 29 年 6 月 1 日を予定しております。

なお、本株式交換は、イースターが平成 29 年 5 月 19 日に開催予定の臨時株主総会における本株式交換の承認、並びにイースターが平成 29 年 6 月 1 日を効力発生日として実施するイースターを吸収合併存続会社、ヘルスン株式会社（以下「ヘルスン」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併の効力発生を条件としております。また、当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

記

1. 本株式交換の理由

当社グループは、微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ、以下「ユーグレナ」といいます）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、ユーグレナを活用した機能性食品・化粧品等の製造販売を行うヘルスケア事業、及びユーグレナを活用したバイオ燃料開発等を行うエネルギー・環境事業を展開しております。当社グループは、ヘルスケア事業が着実な成長を遂げており、平成 28 年 9 月期の連結売上高は前期比 87%増となる 111 億円を達成いたしました。特に、当社商品の直販拡大と昨今の M&A が当社グループ売上の成長を牽引しております。ヘルスケア事業においては、「自社ブランド商品の直販及び卸売」、「OEM 供給（取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先が取引先のブランドで販売する形態）」、及び「原料供給」の 3 つの形態で、ユーグレナ商品を販売しております。また、当社は平成 27 年に中国上海市に合弁会社を設立し、中国におけるユーグレナ市場の創出に向けて、ユーグレナ商品の OEM 供給や自社ブランド商品の販売を開始しております。

イースターおよびヘルスンは当社のユーグレナ商品の OEM 供給先であり、イースターは、当社から直接あるいはヘルスンを経由して仕入れた「ミドリムシ GOLD」などのユーグレナ商品およびその他の健康食品を、オンライン販売により全国の消費者に販売しております。ヘルスンはイースターの代表取締役である藤原一樹氏が 100%保有する会社であり、ヘルスンの商品は全てイースターに販売されるなど両社は実質的に一体運営されていることから、イースターを吸収合併存続会社、ヘルスンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施した上で、本株式交換を実施することといたしました。なお、イースターは、当社による完全子会社化が完了する平成 29 年 6 月 1 日付で、商号を「ヘルスン株式会社」に変更する予定です。

当社は、OEM 取引先をグループ内に取り込んで垂直統合する M&A 戦略を推進しており、平成 27 年 5 月に株式会社ユーグレナ・アートが、平成 27 年 9 月に株式会社エボラが当社グループへの参画を果たしております。今回のイースターの完全子会社化も同 M&A 戦略の一環であり、イースターが当社グループ入りする事で、当社グループ商品の売上規模が拡大し、両社間での広告宣伝・商品開発戦略の連携およびブランド価値の向上に向けた取組みの強化が可能になるとの判断から、実施を決定いたしました。また、イースターの経営は代表取締役である藤原一樹氏が引き続き担っていく方針であることから、当社グループの事業成長に向けた藤原一樹氏のコミットメントを高めるために、現金ではなく当社株式を対価として交付する株式交換方式を完全子会社化の手法として採用いたしました。一方、イースターとしても、当社グループの一員となることで、当社のバイオテクノロジー分野における素材開発力やブランド力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

なお、イースターおよびヘルスンが中国での通販事業参入に向けた準備を進めており、中国現地法人として杭州緑目虫水生物科技有限公司(以下「緑目虫水生物科技」といいます)が平成 28 年 7 月に設立されております(払込資本金 5 万円)。当社としても、中国市場での将来的な通販事業展開を視野に入れており、事業上の親和性があることから、緑目虫水生物科技の 100%持分の譲受に関しても合意しております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会(当社)	平成 29 年 4 月 21 日
株式交換契約締結	平成 29 年 4 月 21 日
株式交換承認臨時株主総会(イースター)	平成 29 年 5 月 19 日(予定)
株式交換実施予定日(効力発生日)	平成 29 年 6 月 1 日(予定)

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、イースターを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。イースターは、平成 29 年 5 月 19 日に開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、イースター普通株式 1 株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がイースターの発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます)に、イースターの株主名簿に記載されたイースターの株主に対し、イースターの普通株式に代わり、その所有するイースターの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。

$$\text{株式交換比率} = 325,000 \text{ 円} (\text{※}) / \text{当社の普通株式の平均価格}$$

※ 下記 3. 「本株式交換に係る割当ての内容の根拠等」記載の手法により算定した、イースターの普通株式 1 株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における平成 29 年 5 月 15 日（同日を含みます）から同年 5 月 19 日（同日を含みます）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式 1 株当たりの終値の平均値（ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します）です。

(注 1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入します。

(注 2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるイースターの株主の所有するイースターの普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をイースターの株主に対して支払います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるイースターは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である朝日ビジネスソリューション株式会社（以下「朝日ビジネスソリューション」といいます）にイースターの株式価値の算定を依頼することとしました。

当社は朝日ビジネスソリューションによるイースターの株式価値の算定結果を参考に、イースターの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びイースターの間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記 2. (3)記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及びイースターの協議により変更されることがあります。

通常の株式交換においては、株式交換契約締結・公表時（以下「公表時」といいます）に、株式交換比率、及び株式交換完全子会社の株主に対して対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を確定いたします。そのため、公表時においては、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値までは確定せず、公表時から効力発生日の間における株式交換完全親会社株式の株価動向によって変動することとなります。

それに対して変動性株式交換比率方式では、公表時に、株式交換完全子会社に係る価値を確定し、株式交換完全子会社株式 1 株につき対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を、効力発生日の直前の一定期間における株式交換完全親会社株式の平均株価を基に決定いたします。そのため、通常の株式交換と比べて、株式交換完全子会社の株主が効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値が、効力発生日までの間の株価動向によって変動する期間が短縮され、株式

交換完全子会社株式に係る価値と近似することが見込まれます。

当社とイースターは、これらの特徴を検証した上で、いずれが最適な方式かを慎重に協議した結果、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値を、上記2.(3)記載のイースター株式評価額に近似させることが適切であると判断し、最終的に変動性株式交換比率方式を採用することにいたしました。

(2) 算定に関する事項

当社は、当社及びイースターから独立した第三者算定機関である朝日ビジネスソリューションを選定し、平成29年4月21日付で、イースターの株式価値に関する算定書を取得しました。なお、朝日ビジネスソリューションは、当社及びイースターの関連当事者には該当せず、イースター及び当社との間で重要な利害関係を有しません。

朝日ビジネスソリューションは、イースターの普通株式については、非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。朝日ビジネスソリューションは、イースターの株式価値算定に際して、イースターによるヘルスンの吸収合併完了を前提としており、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであることイースターの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつイースターの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF法による算定の基礎となる将来の利益計画に関して、本株式交換が完了する平成29年8月期（平成29年6月1日にヘルスンを吸収合併する予定）および平成30年8月期においては、対前事業年度比較で大幅な増益を見込んでおります。これは、イースターによるヘルスンの吸収合併および本株式交換に伴い、ヘルスン業績が合算されるほか、ヘルスン役員の退任等に伴う役員報酬体系の見直しを予定しているためです。平成31年8月期以降の利益計画においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

朝日ビジネスソリューションがDCF法に基づき算定した、イースター普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果（円/株）
DCF法	322,000円～376,000円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生日直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるイースターは非上場会社のため、該当事項はございません。

(4) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施に当たり、当社は、当社及びイースターから独立した第三者算定機関である朝日ビジネスソリューションにイースターの株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、イースターとの間で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換を行うことについて、本日開催の取締役会において決議いたしました。

また、本株式交換に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、三宅・今井・池田法律事務所を選任し、法的な観点から諸手続き及び対応等について助言を受けております。

なお、当社は、第三者算定機関からイースターの普通株式の1株当たりの価値の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社及びイースターとの間には、本株式交換を行うことを決議した平成29年4月21日現在において、相互に役員を派遣する等の人的関係はなく、また、当社及びイースターの株主との間においても人的関係はありません。そのため、当社及びイースター、当社及びイースターの株主との間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 当該組織再編当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社ユーグレナ	イースター株式会社（※）
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目33番1号	東京都台東区寿3-9-1GPビル2F
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 出雲 充	代表取締役 藤原 一樹
(4) 事業内容	1. ユーグレナ等の微細藻類等の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類等の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類等のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等	健康食品等の通信販売、貿易事業等
(5) 資本金	48億7,188万円（平成29年3月31日現在）	1,000万円（平成29年4月21日現在）
(6) 設立年月日	平成17年8月9日	平成21年9月10日
(7) 発行済株式数	83,062,216株（平成29年3月31日現在）	1,000株（平成29年4月21日現在）
(8) 決算期	9月30日	8月31日
(9) 従業員数	252名（連結）（平成28年9月30日現在）	6名（平成29年4月21日現在）
(10) 主要取引先	一般消費者、武田薬品工業(株)等OEM取引先、伊藤忠商事(株)、アピ(株)・(株)三協等仕入先、等	一般消費者、ヘルスン(株)・(株)ユーグレナ等仕入先、等
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行

(12)	大株主及び 持株比率	出雲 充	16.40%	藤原 一樹 (平成29年4月21日現在)	100%	
		(株)インスパイア	2.15%			
		JXエネルギー(株)	1.80%			
		東京センチュリー(株)	1.80%			
		日本トラスティ・サービス	1.59%			
		信託銀行(株)(信託口5)				
		日本トラスティ・サービス	1.19%			
		信託銀行(株)(信託口1)				
		日本トラスティ・サービス	1.19%			
		信託銀行(株)(信託口2)				
		鈴木 健吾	1.11%			
		日本トラスティ・サービス	1.09%			
		信託銀行(株)(信託口)				
日本コルマー(株)	0.90%					
	(平成29年3月31日現在)					
(13)	当事会社間関係					
	資本関係	該当事項はありません。				
	人的関係	該当事項はありません。				
	取引関係	当社はイースターに対してOEM商品を販売しております。				
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。				
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)					
決算期	株式会社ユーグレナ(連結)			イースター株式会社(個別)		
	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成28年 9月期	平成26年 8月期	平成27年 8月期	平成28年 8月期
純資産	10,445	12,701	13,422	17	18	34
総資産	11,280	14,523	15,526	97	76	90
1株当たり 純資産(円)	133.79	154.58	162.35	17,539	18,915	34,190
売上高	3,046	5,924	11,103	304	345	334
営業利益	142	476	693	4	25	20
経常利益	191	726	944	4	1	22
親会社株主に帰属 する当期純利益	118	469	673	3	1	15
1株当たり 当期純利益(円)	1.56	5.85	8.18	3,527	1,375	15,275
1株当たり 配当金(円)	-	-	-	-	-	-

※ イースターは、当社による完全子会社化が完了する平成29年6月1日付で、商号を「ヘルスン株式会社」に変更する予定です。

(参考) ヘルスン (平成 29 年 6 月 1 日付でイースターが吸収合併する予定の吸収合併消滅会社) の概要

(1) 名 称	ヘルスン株式会社			
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号丸の内トラストタワー本館 20 階			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤原 夕夏			
(4) 事 業 内 容	健康食品等の製造及び販売			
(5) 資 本 金	900 万円 (平成 29 年 4 月 21 日現在)			
(6) 大株主及び持株比率	藤原 一樹 (100%)			
(7) 経営成績及び財政状態 (平成 28 年 3 月期)	売上高	49 百万円	純資産	10 百万円
	営業利益	1 百万円	総資産	39 百万円
	経常利益	1 百万円		

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	株式会社ユーグレナ
(2) 所 在 地	東京都港区芝五丁目 33 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出雲 充
(4) 事 業 内 容	1. ユーグレナ等の微細藻類の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等
(5) 資 本 金	48 億 7,188 万円
(6) 決 算 期	9 月 30 日
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、当社によるイースターの取得処理となります。この処理に伴い当社側でのれんが発生する見込みですが、のれんが発生した場合における金額及び償却年数など、現時点では確定しておりませんので確定次第開示いたします。

7. 今後の見通し

本株式交換によりイースターは、当社の完全子会社となる予定です。本株式交換が当社の平成 29 年 9 月期の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

なお、当社グループ参画後のイースターの事業計画は下記の通りです。

(単位：百万円)	平成 30 年 8 月期
売上高	305
営業利益	64
経常利益	64

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 29 年 2 月 10 日公表分) 及び前期連結実績

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 29 年 9 月期)	15,000	820	1,100	690
前期連結実績 (平成 28 年 9 月期)	11,103	693	944	673